



2018年5月15日

各位

会社名 株式会社ファンケル
代表者名 代表取締役 島田 和幸
社長執行役員 CEO
(コード番号:4921 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員 石神 幸宏
グループサポートセンター長
(TEL 045-226-1200)

業績連動型株価連動報酬制度（ファントムストック）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、中期経営計画の達成に向けたインセンティブを与えるとともに株主様の視点に立った経営を促進するため、新たに、業績連動型の株価連動報酬制度（ファントムストック）を導入する方針について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員報酬制度見直しの目的

当社における取締役の報酬は、職務内容、業績等に応じて定められる月次報酬と、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的とする株式報酬型ストック・オプションの2種類から構成されております。

今般、中長期の企業業績に連動する報酬や自社株報酬を適切に設定することがコーポレート・ガバナンスの充実に資するとの判断により、中期3ヵ年経営計画の達成に向けたインセンティブを強めるため、中期経営計画に掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて支給額が変動する業績連動型の報酬を新たに付与することといたしました。また、当社は既に退任時報酬として株式報酬型ストック・オプションを導入し、社外取締役を除く取締役を対象に付与を行っておりますが、新しい業績連動型の報酬においても、業績だけでなく株価との連動性を確保した株価連動報酬制度（ファントムストック）とすることで、株主様の視点に立った経営を一層促進いたします。

なお、ファントムストックの導入に併せて、月次報酬に含まれる変動部分についてその算定方法の明確化を図り、年次業績の確保に向けたインセンティブとして再構成いたします。また、役員候補者の指名及び役員報酬の決定に独立社外取締役が主体的に関与し、手続きの公正性、透明性及び客観性を確保するため、指名・報酬委員会を設置いたします。

2. 株価連動報酬制度（ファントムストック）の概要

(1) 付与対象者

当社の取締役、取締役執行役員および執行役員（社外取締役除く）

(2) 評価期間

中期3ヵ年経営計画の対象期間

なお、当社は、2018年3月23日に当社第2期中期経営計画（2018年度～2020年度）を公表しており、今後も3年毎に中期経営計画を策定・公表する予定です。

(3) 報酬の算定方法

取締役会の決議により役位別に定める付与ポイント数に、中期経営計画の達成度合いに連動した支給率(0%~200%)および評価期間満了時における当社普通株式の時価を乗じて、金額を決定します。ただし、ファントムストックに基づく支給総額は2.5億円を上限とします。

なお、当社が当社普通株式につき剰余金の配当を行う場合であっても、ファントムストックについては、配当金ないし配当金相当額の支払は行いません。

(4) 支給時期および支給する財産

各中期3ヵ年経営計画の最終年度の終了後3ヶ月以内に金銭により支給します。

3. 導入の条件

当社は、2018年6月23日に開催予定の第38期定時株主総会において、業績連動型株価連動報酬制度(ファントムストック)の導入を踏まえた報酬枠の改定につき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。同制度の導入は、かかる株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

4. その他

ファントムストックに関する詳細は、有価証券報告書等で開示いたします。

以 上